

令和4年度 第1回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年4月1日（金）午前9時50分～午前11時55分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 鈴 木 慶 一

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 城 野 成 子
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理 大久保 欣 浩
学校教育課主任 山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第1号 相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 日程6 議案第2号 相楽東部広域連合指定文化財の指定について
- 日程7 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第1回定例教育委員会を開会します。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。

これより、日程に入ります。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和3年度第12回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。

また、同会議に出席されました、前教育委員の植田委員にも内容を確認いただいております。

議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番から5番までは、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、相楽東部広域連合教育委員会教育長、教育委員名簿についてです。別紙をご覧ください。新教育長並びに新教育委員の就任に伴い、新たに名簿を作成しましたのでご確認ください。なお、個人情報ですので取扱いは注意いただきますようお願いいたします。

2番、令和4年度教育委員会事務局職員体制についてです。令和4年4月1日付けで構成町村からの派遣職員の人事異動がありましたので報告します。青字が変更箇所です。敬称は略します。2番の城野成子ですが、学校教育課長の原田敏明が派遣元の和束町に戻ることとなりました。これまで学校教育課課長代理でしたが、本日付けで学校教育課長に昇格するとともに、南山城村学校給食センター所長を兼ねることとなりました。4番の山崎

進吾は、この度、和東町から新たに連合に派遣され、教育委員会学校教育課主任として配属されました。5番の西村厚祐ですが、学校教育課主任でした吉村公伸が派遣元の南山城村に戻ることとなり、この度、新たに連合に派遣され、学校教育課主事として配属されました。8番の石倉 周ですが、生涯学習課主事でした岡田佳子が派遣元の和東町へ戻りましたので、この度、新たに派遣されてきた職員で、生涯学習課主事として配属され、和東町体験交流センター図書室長となります。10番の大西香寿美は、これまで南山城分室におりました藤森雅彦が派遣元の南山城村に戻りましたので、新たに連合に派遣された職員で、生涯学習課主任として配属され、南山城村分室勤務で同図書室長を務めます。2つ目のブロックの1番、池田 圭は、婚姻により姓が坂本から池田に変わりました。3つ目のブロックの2番の吉田隆司ですが、会計年度任用職員の浅田学校教育指導主事に代わり、この度、新たに学校教育指導主事として任用することとなりました。7番の岡西純次ですが、和東町史編さん室の会計年度任用職員の尾野副室長に代わり、和東町史編さん室主任として任用することになりました。

3番、和東町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。令和3年度の運営委員を務めていただきました村田教育委員に、引き続き、お願いすることとなりました。任期は、本年4月1日から令和5年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

4番、南山城村学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。この度、教育委員になられた鈴木慶一氏に、新たに運営委員をお願いすることとなりました。任期は、本年4月1日から令和5年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

5番、教育委員会例規の検索についてです。連合教育委員会に関する各種規則や規程、要綱等が、相楽東部広域連合ホームページに公開されており、誰でも見るできるようになっていますので、ご覧いただければと思います。検索の仕方は、相楽東部広域連合のトップページの「教育・文化」を選択し、「教育委員会」を開き、「教育委員会例規」を選択していただくと、各種例規等の一覧が出てきます。報告は、以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の6番から10番までは、学校教育課長から報告します。

城野学校教育課長

6番、令和4年度在籍児童・生徒数についてです。今年度当初の児童・生徒数を学校別に報告します。和東小学校112名、笠置小学校20名、南山城小学校59名、和東中学

校57名、笠置中学校47名で、合計295名です。昨年度当初と比べますと、和東小学校が12名の減、笠置小学校が2名の減、南山城小学校が1名の減、和東中学校が2名の増、笠置中学校が6名の減となっており、5校合わせて17名の減となります。

7番、令和4年度小中学校入学式・卒業式等の日程表についてです。小学校の入学式は4月7日木曜日、中学校は翌日の8日の金曜日に執り行われます。式は、新型コロナウイルス感染症対策として、先日の卒業式と同様に、時間を短縮し、規模を縮小した内容で実施する計画です。各学期の始業式及び終業式ですが、小学校の第1学期始業式は4月6日で、中学校は翌日の7日です。終業式は小・中学校、同日の7月20日です。第2学期始業式は小・中学校、同日の8月29日で、終業式は小・中学校、同日の12月23日です。第3学期始業式は小・中学校、同日の1月10日、修了式は小・中学校、同日の3月24日です。令和4年度の卒業式ですが、小学校は3月17日、中学校は3月14日です。

8番、令和4年度小中学校入学式の出席の割振りについては、教育長職務代理者が指名された後、協議していただきます。

9番、令和4年度第1回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の市町・広域連合で構成する山城教科用図書採択地区協議会が今月22日に開催されます。この度の会議は、教科書選定の会議ではないことから教育長のみでの出席となります。なお、今年度は、新たに採択する教科用図書のない年となります。

10番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日配布しました別紙を見てください。こちらは、前回、報告分から3月31日までの事象を追加しています。本年1月から3月31日までの調査により、各学校別の感染症の感染者、濃厚接触者、濃厚接触者の候補として出席停止分をまとめています。児童生徒集計の3月分合計を報告します。濃厚接触者が33名、陽性者17名です。教職員については、濃厚接触者14名、陽性者3名です。なお、和東小学校では、3月14日に4年生5名の欠席があったため、3月14日の6校時から3月16日まで学級閉鎖をしました。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

ないようです。会議の途中ではありますが、ただ今から暫時休憩をします。

(暫時休憩) 10時19分～11時19分

岡田教育長

休憩を解き、会議を続けます。11番から14番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

11番、和東町史編さん事業の状況についてです。第9回和東町史編集委員会をオンライン会議で、令和4年3月23日の水曜日、午後1時30分から各編集委員の先生方の大学研究室とつないで実施しました。主な内容は、令和4年度の和東町史編さん事業運営計画についてです。平成29年度の準備期間から始まり、令和8年度発刊に向けて10年計画の第6年次、6年目に入ります。令和8年度には、和東町史3巻の発刊を予定しています。別紙の資料をご覧ください。今年度の目標は、1ページの1番、「これまでに発掘した資料を整理し活用する具体的な取組を推進する」です。そのため、和東の歴史を語れる人材を育てる学びの場の設定、町民協働による編さん事業の推進、本年度も未発見の資料の掘起し、和東の歴史を明らかにすることに努め、事業・調査等を継続していきます。2番、重点項目については、1番から7番まで、7項目をあげています。次のページからは具体的対策となっています。住民から歴史資料や情報の提供を引き続き依頼する。住民とのつながりを深め、資料情報を得る等です。5ページを見てください。和東町の歴史について住民の興味・関心を高めるでは、毎年、多数の参加がある和東町の古文書講座を実施していきます。また、新たに分かったことについてもパネル展示や町史だより、ホームページ等でお知らせします。6ページでは、子どもも大人も楽しみながら和東の歴史を学べる事業、イベント、クイズ大会などを企画し実施します。8ページです。今年度は、写真集や資料報告書第3号を作成する予定です。

12番、大人もWakuwork体験事業「ドリップ式珈琲のおいしい淹れ方講座」の実施についてです。添付の黄色のチラシをご覧ください。講師を招き、家庭でおいしくコーヒーを淹れるコツや器具の種類、豆の種類について話を聞き、淹れ方で変化する味や香りの違い、コーヒーの魅力を体験してもらいます。日程は、令和4年4月20日の水曜日、午前10時から、笠置町の「つむぎてらす」で実施します。

13番、生涯学習情報誌（ハーモニー春号）の発行についてです。添付の緑色のチラシをご覧ください。年3回の発行です。6月までの主な社会教育事業計画と3町村の図書室だよりを掲載しています。広報誌「れんけい」の折り込みで、3町村全戸に配布します。

14番、笠置町、和東町及び南山城村のサークルについてです。添付の青色のチラシをご覧ください。毎年、社会教育事業で様々な講座・教室を開催していますが、昨年、その講座・教室から新しいサークルが誕生しました。広域連合が発足して13年経ちますが、毎年、多数のサークルが誕生しています。今回は、広域連合発足前から活動しているサークルなどを含め、3町村のサークル活動の内容などを紹介するため作成しました。こちらについても、4月号により全戸配布を予定しています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の15番は、学校教育課長と生涯学習課長から順次報告します。

城野学校教育課長

15番、令和4年度相楽東部広域連合の教育予算の概要です。別紙の資料を見てください。1ページからは学校教育課の予算です。令和4年度の予算は、昨年11月から予算編成が始まっていますので、その時点での各小中学校の児童生徒数を前提に積算しています。資料は、連合の教育の重点の推進方策に沿って作成しています。推進方策の1つ目、「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」です。主なものを説明します。(1)学力診断テスト等の活用です。こちらは国・府で行われている全国学力調査・学力診断テストの対象から外れる小学校2年・3年・5年生を対象に、国語・算数の学力診断テストを連合独自で行っています。継続事業です。(3)学力充実、教科補充支援です。学力充実に向けて、英語・数学は、各学年、先生2人の体制を組んでいます。また、少人数授業ができるような体制を組んでいます。継続事業です。(5)タブレット端末の利活用です。令和2年度に児童・生徒の端末導入が完了し、令和3年度から本格的に活用しています。今年度は、教師用端末の配備とフィルタリングやサーバー保守の整備を行う予定です。推進方策の2つ目、「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」です。(1)人権教育の推進です。こちらは教職員の人権教育に係る部分です。継続事業です。(4)小中学校巡回図書館司書の配置です。小学校・中学校に図書館司書を配置し、巡回しています。週1回、各校巡回し、図書室の利用促進、読書量を増やす取組をしています。継続事業です。(5)特別支援教育の充実です。特別な支援を要する児童生徒に対して指導を行っています。対象となる子どもの数ですが、小・中学校各々10名程度となっています。継続事業です。(6)通級指導教室の環境整備です。相楽の通級指導教室が令和2年11月で解散となり、和東小学校に通級指導教室を開設しています。担当の教諭1名を配置しています。その教室の環境整備を引き続き行っていきます。(8)いじめ・不登校児童生徒への対応です。①は、臨床心理士であるスクールカウンセラーが各小学校を巡回しています。生徒、児童、保護者の相談等を受けています。なお、中学校に関しましては、府教委からスクールカウンセラーが配置されています。②は、いじめ防止等対策委員会の開催です。会議は、年2回開催しています。いじめアンケートに基づきまして、保護者、警察、弁護士、臨床心理士等からの意見等をいただきながら、いじめ防止の方策を協議しています。推進方策の3つ目、「健やかな身体の育成」です。(1)運動能力・競技力向上への支援です。3小学校が合同で陸上運動交歓記録会を実施しています。陸上競技場を借り上げての取組です。継続事業です。(2)対外的に活躍する学校・生徒への支援です。中学校等の部活動の支援を行っています。推進方策の4つ目、「学びを支える教育環境の整備」です。(1)学校給食費・修学旅行費無償化事業です。こちらは、連合の教育に関する大綱に示している「人づくり」に資するための取組となっています。平成30年度か

ら取り組んでいます。(2)校外活動費補助金交付事業です。社会見学等の校外活動費を全額補助しています。小学校は令和元年度から、中学校は令和2年度から行っています。(5)日本語学習・生活指導員の配置です。こちらは南山城小学校、笠置中学校に在籍しているドバイからの児童生徒に対する生活指導・日本語指導を行うため、指導員を配置しています。推進方策の5つ目、「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」です。(1)学校運営協議会制度の充実です。地域の住民や保護者に学校運営に参画してもらい、「地域とともにある学校」の実現を目指した取組です。笠置小学校・南山城小学校・笠置中学校は令和2年度から、和東小学校・和東中学校は令和3年度から取り組んでいます。推進方策の6つ目、「文化振興と文化財の保存・継承・活用」です。(1)カヌー体験による「ふるさと再発見」事業です。カヌーを使って木津川を下り、ふるさと再発見と自然の共有です。継続事業です。(3)心を潤すお茶の時間事業です。現在、ペットボトル等のお茶が普及していますが、急須でお茶を淹れるという文化を体験するということで、全校で取組を行っています。継続事業です。推進方策の7つ目、「魅力ある学校づくりの推進」です。(4)小小・小中・中中連携事業です。小規模校ということで、小学校の場合、月に1回は合同で3校、または2校で交流学习・合同学習を実施しています。また、小中連携では、小学校から中学校へ進学する中での中1ギャップの解消を目指して、中学校の教師が小学校へ行き、授業等を行っています。学校教育課の主な施策は以上です。

南生涯学習課長

続きまして、令和4年度予算の生涯学習課の主な施策について報告します。令和4年度の連合の教育の重点に基づき作成しました。1番、生涯学習の振興です。(2)大人もW a k u w o r k体験事業です。8事業を予定しています。この事業については、毎年、参加者（住民）のニーズをアンケート等で調査・把握し、色々な講座を取り入れています。その中で、令和3年度に開催したお裁縫教室では、参加者から、今後、サークルとして活動していきたいとの話が出て、お裁縫サークルが発足しました。その他の教室については、毎年、恒例・人気の教室は、引き続き、実施します。(3)心とカラダの健康づくり事業です。こちらについても、ヨガ教室、太極拳教室と幅広い年代層、老若男女の参加があり、継続事業です。また、新たにピラティス講座を計画しました。(8)和東スポーツクラブ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室と、コロナ禍でも子どもたちの参加が多くあり、これも継続して実施をしていきます。2番、家庭の教育力の向上です。(1)P T A事業については、活動に対し、令和3年度、笠置小学校P T Aが文部科学大臣表彰を受賞しました。(3)家庭教育支援基盤構築事業です。こちらについても、笠置町ほっとサロン、年間27回計画していますが、令和3年度に笠置町ほっとサロン家庭教育支援チームが文部科学大臣表彰を受賞しました。今後も引き続き事業を実施していきます。3番、地域の教育力の向上です。(1)地域学校協働活動推進事業です。笠置地域学校協働本部、和東地域学校協働本部及び南山城地域学校協働本部は、それぞれ約30回近く行事を計画しています。令和元年度に南山城、令和2年度に和東が発足しました。3町村それぞれコミュニティ・スクールと連携して実施していきます。(2)京のまなび教室推進事業です。⑥南山城小

学校「放課後スポーツ広場」の実施です。令和3年度から実施している事業で、児童に対して地元のゲートボール連盟、グラウンドゴルフ、サッカー少年団、笠置中学校のバスケットボール部の協力を得て、地域の人材を活用した取組を通して、小学生たちが地域の方々とふれあい、交流するなど、指導していただいています。(7)和東町各種サークル事業です。①サークル活動発表会です。南山城村の文化の集いや笠置町のふれあいフェスタのように、新しく和東町でも展示や発表の場を設ける計画をしています。(9)地域交流事業です。3町村の地域交流です。連合が発足してから11回以上実施している事業です。宵待ち隣町の宵涼み会は、社会教育委員会議との共催です。毎年500名程度の参加者、来場者があります。コロナ対策を講じて、継続事業として実施する予定です。(12)ふるさと文化学習事業です。(13)文化財保護委員会です。令和2年度に連合指定の文化財、第1号を指定しました。令和4年度中に文化庁が京都への移転に向けて準備をしています。国や京都府と連携しながら、今年度についても指定に向けて調査・研究を行っていきます。(14)和東町史編さん事業です。和東町史については、作成に向け、令和4年度には中盤に入っていきます。幅広い世代が参加できる催しや、令和4年度は報告書第3号や写真集などを発刊する計画をしています。4番、子どもへの支援の充実です。(3)読書活動推進事業です。令和3年度に南山城小学校が読書活動で文部科学大臣表彰を受けました。引き続き、各町村図書室と各小中学校図書室と連携し、読書に興味を持つよう、また、子どもたちの読書力、創造力、表現力などを養うきっかけづくりのために事業を進めます。5番、人権教育の推進です。(1)から(4)の形で、学習会や街頭啓発、管内・管外研修会などの人権教育の推進に引き続き努めます。令和4年度も社会教育については、いつでも・どこでも・誰もが自己実現に向けて主体的に学び続けるよう、withコロナに適切に対応した広域連合ならではの事業やイベント、環境の整備と充実に努めます。以上で、生涯学習課からの報告を終わります。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第1号 相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第1号、相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者の指名について。上記の議案を提出する。令和4年4月1日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第

13条第2項の規定に基づき、別紙のとおり、相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者を指名するものです。次のページに別紙をつけています。1、教育長職務代理者に指名する教育委員の氏名、石橋常男。2、教育長職務代理者に指名する期間、令和4年4月1日から令和6年3月31日まで。次のページの参考を開いてください。教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされています。指名された委員は、この規定に基づき、教育長の職務を代理することになりますが、自ら事務局を指揮監督して、事務を執行することが困難である場合は、同法第25条第4項の規定に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされています。石橋委員には、平成28年4月1日から6年間、西本教育長の任期中、教育長職務代理者に指名されておりましたが、その任期が本年3月31日をもって満了となりました。なお、今回、教育長職務代理者に指名する期間は、本日から石橋委員の任期満了日である令和6年3月31日までとなります。説明は、以上です。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ただ今、教育長職務代理者の指名について説明がありました。石橋委員には、長年、教育委員として、また、教育長職務代理者として、本連合教育委員会を支えていただきました。そのご経験と実績から、引き続き、指名をさせていただきました。石橋委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長職務代理者に就任されました石橋委員にご挨拶をお願いします。

石橋教育長職務代理者

ただ今、教育長から指名をいただきました石橋です。職務代理者ですので、実際、日々この場所にいるわけではありませんので、その時には事務局のご協力とご支援をよろしくお願ひいたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

岡田教育長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次、日程第6、「議案第2号 相楽東部広域連合指定文化財の指定について」を議題とします。事務局から議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第2号、相楽東部広域連合指定文化財の指定について。上記の議案を提出する。令和4年4月1日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合文化財保護条例（平成21年条例第15号）第3条の規定により、相楽東部広域連合指定文化財の指定を行うため、承認を求めるものです。

南生涯学習課長

次のページを見てください。相楽東部広域連合指定文化財の指定について。次の資料を相楽東部広域連合指定文化財に指定する。こちらについては、令和2年度に笠置町の文化財が第1号の指定を受けています。国の指定、京都府の指定を受けていない連合管内の貴重な文化財から指定をするものです。今回も連合文化財保護委員会、京都府立大学の協力のもと和東町の候補をあげています。指定記号番号、第2号。指定年月日、令和4年4月1日。1. 指定文化財について、指定文化財、弥勒摩崖仏（白栖）、1体、所在地、和東町大字白栖小字備中平66番地の1。2. 所有者について、氏名、和東町、住所、和東町大字釜塚小字生水14番地2。3. 指定理由等については、理由説明書のとおりです。後程、説明します。続いて次のページです。指定記号番号、第3号。指定年月日、令和4年4月1日。1. 指定文化財について、指定文化財、子安地藏（撰原）、1体、所在地、和東町大字撰原小字松ノ尾29番地。2. 所有者について、所有者、和東町撰原区です。3. 指定理由等については、資料の文化財指定理由説明書で説明します。次のページを見てください。まず、弥勒摩崖仏（白栖）です。文化財の種類、有形文化財（石造物）。適用基準、相楽東部広域連合指定文化財の指定（認定）の基準に関する要綱第2条第2項第3号、建造物及びその他の工作物のうち歴史的価値が高いもの。先に2ページ後ろの写真を見てください。理由書に戻りまして、全体の高さです。高さ613cm、横622cmです。掘られている高さ、がん高405cm、幅162cm、像高332cmです。像に向かって右側に8行にわたって銘文が刻まれています。次のページです。制作時代、鎌倉時代後期（西暦1300年）、作者は不明です。和東川の川辺にたたずむ巨岩に掘られた石仏である。この周辺は、鷲峰山金胎寺の参道にあたり、参拝する行者が身を清める場所でもあったと伝えられています。続きまして、子安地藏（撰原）です。所有者は和東町撰原区です。文化財の種類は有形文化財（石造物）です。適合基準は第2号と同様です。後ろの写真を見てください。理由書に戻りまして、全高約170cm、像高126cmです。こちらと同じく、像の脚もと両側に2行ずつ4行の銘が刻まれています。制作時代は、鎌倉時代中期、文永4年（西暦1267年）。作者は不明です。古代から中世にかけて一貫して主要な街道であった旧信楽街道、撰原の峠道にある石仏で、鎌倉時代の貴重な文化財で、地元の人々に安産を司る子安地藏として親しまれています。第2号、弥勒摩崖仏、第3号、子安地藏とも現地調査・確認及び京都府立大学文学部歴史学科発行の図書、和東地域の歴史と文化遺産、調査結果報告書をもとに協議し、相楽東部広域連合文化財保護委員会より相楽東部広域連合指定文化財にふさわしいと答申をいただいています。どうぞ、よろしく願います。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

（各委員から特にないとの声あり）

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。議案第2号、相楽東部広域連合指定文化財の指定について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第2号は、承認されました。

次に、日程第7の「その他」の前に、先ほど教育長職務代理者が決まりましたので、先の日程第4、諸般の報告の8番、管内の小中学校入学式の出席の割振りを協議します。

(教育長、委員により「小学校、中学校入学式の出席の割振り」を協議する。)

岡田教育長

確認します。笠置小学校の告辞は教育長の私が行います。出席者は鈴木委員です。和東小学校の告辞は村田委員で、出席者はありません。南山城小学校の告辞は石橋職務代理者をお願いします。出席者は上村委員をお願いします。和東中学校の告辞は私が行います。村田委員、出席をお願いします。笠置中学校の告辞を石橋職務代理者をお願いします。出席者は上村委員と鈴木委員です。よろしくをお願いします。

日程第7、「その他」です。1の諸報告の①から④までは、事前に配布しています。⑤と⑥は、本日、机上に配布しています。ご質問のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について協議します。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

2、次期定例教育委員会の開催日程(案)についてです。日時は、令和4年5月11日の水曜日、午後3時から計画しました。場所は、この会議室です。議案は、令和4年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認等を予定しています。皆さんの予定はどうでしょうか。

(各委員からよいとの声あり)

岡田教育長

今回の定例教育委員会は、5月11日の水曜日、午後3時からです。

以上で、本日の日程は、すべて終了しましたが、何か、ご意見、ご質問等ありましたら
お願いします。

(各委員からないとの声あり)

岡田教育長

特にないようですので、これをもちまして、令和4年度第1回定例教育委員会を終了し
ます。ご苦労さまでした。

〈午前11時55分閉会〉

— 了 —